

## 鹿 児 島 県 公 報

令和 4 年 10 月 28 日 (金) 第 358 号 の 4



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

## 告 示

○鳥獣保護区の名称及び区域の変更並びに存続期間の更新 (※) (自然保護課取扱い) 1

## 告 示

## 鹿 児 島 県 告 示 第 773 号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (平成14年法律第88号) 第28条第1項の規定により平成24年10月30日鹿 児 島 県 告 示 第 1179 号 を も っ て 指 定 し た 魚 見 岳 ・ 知 林 ヶ 島 鳥 獣 保 護 区 の 名 称 及 び 区 域 を 次 の と お り 変 更 し , 並 び に 同 条 第 7 項 た だ し 書 の 規 定 に よ り そ の 存 続 期 間 を 次 の と お り 更 新 す る 。

な お , 鳥 獣 保 護 区 の 保 護 に 関 す る 指 針 に つ い て は , 次 の 書 面 の と お り と す る 。

令 和 4 年 10 月 28 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

名 称	区 域	存 続 期 間
知 林 ヶ 島 鳥 獣 保 護 区	指 宿 市 知 林 ヶ 島 の 区 域	令 和 4 年 11 月 1 日 か ら 令 和 14 年 10 月 31 日 まで

(「次の書面」は、省略し、その書面を鹿 児 島 県 環 境 林 務 部 自 然 保 護 課 及 び 南 薩 地 域 振 興 局 農 林 水 産 部 林 務 水 産 課 に 備 え 置 い て 縦 覧 に 供 す る 。